

# 平成25年度 各会計決算を認定

平成26年9月定例会は、9月5日に招集され15日間の会期で開催されました。

今定例会に提出された議案は、町税条例の一部を改正する条例の制定、決算の認定など19議案と報告4件で、慎重な審議の結果いずれも原案どおり可決・認定されました。

また、4名の議員による一般質問、陳情審査等を行い、9月18日に閉会しました。

## 議案の概要

### 議案第1号

横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について

(可決・全会一致)

地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、軽自動車税の税率の改正を行う必要が生じたことから、横芝光町税条例の一部を改正するものです。

### 議案第2号

横芝光町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の制定について(可決・全会一致)

農村地域工業導入実施計画に定められた工業等導入地区で指定地区となっており、工業団地内において、実施計画が定められた日から25年以内とされている課税免除の措置期間が終了したことから、横芝光町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止するものです。

### 議案第3号

横芝光町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

(可決・全会一致)

子ども・子育て支援法の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

### 議案第4号

横芝光町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(可決・全会一致)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、改正後の同法の規定により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

### 議案第5号

横芝光町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

(可決・全会一致)

児童福祉法の改正に伴い、改正後の同法の規定により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

### 議案第6号

新町建設計画の変更について(可決・全会一致)

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布されたことに伴い、市町村の合併の特例に関する法律の規定により、新町建設計画に基づく事業の財源とするために起こすことのできる合併特例債の発行期限が10年間延長され、平成37年度まで発行可能となったことから、平成28年度以降も合併特例債を活用する事業を実施可能とするため、新町建設計画を変更するものです。

**議案第7号**  
**平成26年度横芝光町一般会計補正予算(第2号)について** (可決・全会一致)  
 財政調整基金積立金のほか、人事異動等に伴う人件費、本庁舎維持管理事業、個別予防接種事業、小田部団地維持管理事業、私立幼稚園就園奨励費補助事業等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3億3,287万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億6,746万8千円とするものです。

**議案第8号**  
**平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について** (可決・全会一致)  
 平成25年度法定繰入金金の精算による一般会計繰入金金の調整、人事異動等に伴う人件費の減額、実績見込による出産育児一時金の追加等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ5,507万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

**議案第9号**  
**平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第1号)について** (可決・全会一致)  
 前年度における保険給付費、地域支援事業費の国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの定率による義務的負担金の精算及び人事異動等に伴う人件費の調整に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,487万6千円とするものです。

**議案第10号**  
**平成26年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について** (可決・全会一致)  
 施設の維持管理経費等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,804千円とするものです。

**議案第11号**  
**平成26年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算(第2号)について** (可決・全会一致)  
 人事異動等に伴う人件費の調整及び豚集荷に対する補助の経費等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,577万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,002万1千円とするものです。

**議案第12号**  
**平成25年度横芝光町一般会計決算の認定について** (認定・全会一致)  
**議案第13号**  
**平成25年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について** (認定・全会一致)  
**議案第14号**  
**平成25年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について** (認定・全会一致)  
**議案第15号**  
**平成25年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について** (認定・全会一致)

## 平成25年度 会計別歳入歳出決算額

別表1

| 区 分              | 歳入決算額 (A)          | 歳出決算額 (B)          | 歳入歳出差引 (A) - (B)  |                |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|
| 一 一般会計           | 106 億 8,944 万 2 千円 | 101 億 9,355 万 4 千円 | 4 億 9,588 万 8 千円  |                |
| 特別会計             | 国民健康保険             | 36 億 158 万円        | 35 億 409 万 7 千円   | 9,748 万 3 千円   |
|                  | 後期高齢者医療            | 2 億 1,723 万 4 千円   | 2 億 1,544 万 3 千円  | 179 万 1 千円     |
|                  | 介護保険               | 20 億 302 万 9 千円    | 19 億 1,174 万 6 千円 | 9,128 万 3 千円   |
|                  | 農業集落排水事業           | 5,708 万 6 千円       | 5,344 万 6 千円      | 364 万円         |
|                  | 東陽食肉センター           | 3 億 686 万 1 千円     | 2 億 6,617 万 5 千円  | 4,068 万 6 千円   |
| 病院事業会計<br>(東陽病院) | 収益的収支              | 11 億 6,284 万 1 千円  | 11 億 3,640 万 2 千円 | 2,643 万 9 千円   |
|                  | 資本的収支              | 1 億 9,597 万 6 千円   | 2 億 5,945 万 3 千円  | △ 6,347 万 7 千円 |

※病院事業会計資本的収支額で不足する 6,347 万 7 千円は、当年度分損益勘定留保資金から補てんした。

別表2 報告第3号 平成25年度 健全化判断比率の報告について (単位: %)

| 実質赤字比率  | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率  |
|---------|----------|---------|---------|
| —       | —        | 8.4     | 41.0    |
| (14.25) | (19.25)  | (25.0)  | (350.0) |

備考 表中 ( ) 書きについては、横芝光町の早期健全化基準を記載

別表3 報告第4号 平成25年度 資金不足比率の報告について

| 特別会計の名称      | 資金不足比率 | 備 考                       |
|--------------|--------|---------------------------|
| 病院事業会計       | —      | 事業の規模<br>7 億 3,333 万 3 千円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | —      | 事業の規模<br>911 万 5 千円       |
| 東陽食肉センター特別会計 | —      | 事業の規模<br>2 億 2,190 万 6 千円 |

**議案第16号**

平成25年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

(認定・全会一致)

**議案第17号**

平成25年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計決算の認定について

(認定・全会一致)

**議案第18号**

平成25年度横芝光町病院事業会計決算の認定について

(認定・全会一致)

平成25年度横芝光町病院事業会計決算について

(別表1)、地方公営企業法の規定により、議会の認定を求め、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

平成25年度横芝光町病院事業会計決算について

(別表1)、地方公営企業法の規定により、議会の認定を求め、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

平成25年度横芝光町病院事業会計決算について

(別表1)、地方公営企業法の規定により、議会の認定を求め、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

平成25年度横芝光町病院事業会計決算について

(別表1)、地方公営企業法の規定により、議会の認定を求め、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

平成25年度横芝光町病院事業会計決算について

(別表1)、地方公営企業法の規定により、議会の認定を求め、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

横芝駅南口周辺地区横芝駅前広場等整備工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めます。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正され、平成26年10月1日に施行されることにより、横芝光町営住宅条例により、横芝光町営住宅条例の一部を改正する条例の制定

防災計画整備事業が平成25年度に終了したことから、継続費精算報告書について、地方自治法施行令の規定により、報告するものです。

議会ダイアリー

8月

1日・千葉県町村議会議員研究会

修会

3日・八坂神社祭礼

4日・芝山鉄道延伸連絡協議会総会

5日・主要地方道飯岡一宮線バypass建設促進期成同盟会総会

8日・匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会9月定例会

11日・八咫水道企業団議会8月定例会

16日・鬼来迎

17日・山武郡市民体育大会

19日・山武郡市広域水道企業団議会8月定例会

20日・山武郡市広域行政組合議会8月定例会

21日・議会運営委員会

26日・食肉センター運営協議会

9月

2日・NAA視察

5日・9月議会定例会(初日)

9日・9月議会定例会(第2日)

10日・民生文教常任委員会

11日・産業建設常任委員会

12日・総務常任委員会

13日・横芝中学校体育祭

14日・防災訓練

15日・敬老会

18日・9月議会定例会(第3日)

22日・広報委員会

24日・例月出納検査

山武郡市広域水道企業団例月出納検査

10月

26日・山武郡市環境衛生組合議会9月定例会

2日・町農業振興大会

4日・山口県光市新市誕生10周年記念式典

7日・匝瑳市横芝光町消防組合議会9月定例会

9日・東総衛生組合議会10月定例会

10日・秋季例大祭(金刀比羅神社)

12日・町民体育祭

17日・北海道豊富野町議会総務産建常任委員会視察

21日・定期監査・例月出納検査(23日)

22日・町内小中学校合同音楽祭

23日・山武郡市広域水道企業団例月検査

24日・議員全員協議会

29日・議会視察研修(31日)

26日・食肉センター運営協議会

21日・議会運営委員会

21日・定期監査・例月出納検査(23日)